

第17章 公　　社　　等

(公財)秋田市総合振興公社
(一財)秋田市駐車場公社
太平山観光開発(株)
(一財)秋田市勤労者福祉振興協会
(公財)秋田観光コンベンション協会
河辺地域振興(株)
(株)雄和振興公社
(一財)秋田市学校給食会

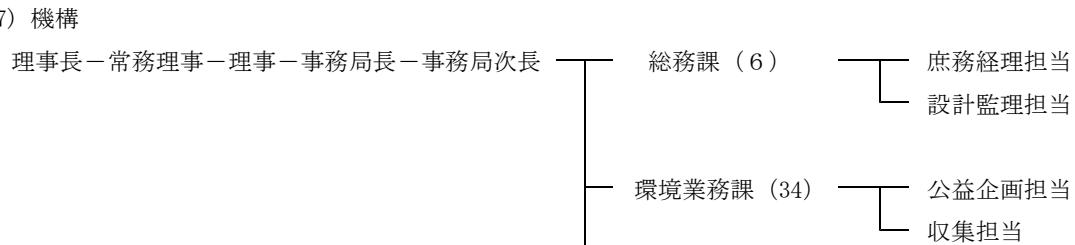
[公 社 等]

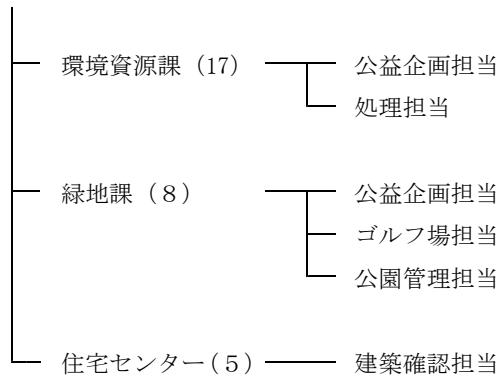
1. (公財) 秋田市総合振興公社

秋田市の公社改革の方針のもと、組織の抜本的な見直しや合理化を進め、経営の健全化および組織強化を図るため、平成17年4月1日に秋田市環境保全公社と秋田市緑地管理公社を統合したほか、平成25年4月1日からは公益財団法人として、循環型社会や緑あふれる地域社会を構築するための事業や地域社会の健全な発展を促進するための事業を行うなど、快適で豊かな市民生活の実現を図ることを目的とする事業を推進している。

また、平成27年4月1日には、廃棄物収集業務などの類似業務を行っていた一般財団法人雄和環境保全公社を経営の健全化・合理化を図るため吸収合併した。

- (1) 設立年月日 昭和54年4月26日（平成25年4月1日付けで公益財団法人へ移行）
- (2) 組織 公益財団法人
- (3) 基本財産 30,000千円
- (4) 市出捐金 30,000千円
- (5) 役員構成 理事6人（理事長、常務理事各1人）、監事2人、評議員6人
- (6) 事業内容
 - ア 資源化物等の収集・処理事業
 - イ 調査・資料収集事業
 - ウ 緑のまちづくり活動支援基金事業
 - エ 地域安全安心活動事業
 - オ ふれあいイベント開催事業
 - カ 公園管理運営事業
 - キ 健康づくり体験事業
 - ク コミュニティ施設等管理運営事業
 - ケ ゴルフ場の管理運営に関する事業
 - コ 建築確認検査に関する事業
 - サ 住宅性能評価に関する事業
 - シ 建築物のエネルギー消費性能適合性判定に関する事業
 - ス 溶融飛灰等運搬、埋立作業に関する事業
 - セ 一般廃棄物の計量、処理手数料収納事業
 - ソ 粗大ごみ収集事業
 - タ 公園及び河川緑地等維持管理に関する事業
 - チ 病害虫駆除に関する事業
 - ツ 冬期除排雪対策に関する事業
 - テ 公共施設管理に関する事業
 - ト 自記録データ回収及び集計に関する事業
 - ナ 土地区画整理に関する事業
 - ニ 特定建築物等の定期報告に関する事業
 - ヌ 土地の貸付に関する事業
 - ネ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (7) 機構





2. (一財) 秋田市駐車場公社

秋田駅前地区市街地再開発事業の一環として設置された大型駐車場ビル（地下1階、地上5階の自走式駐車場、自動車537台、自転車250台、バイク60台、貸店舗9店舗）の管理運営と、交通安全の推進を図り、都市機能の増進と市民生活の向上に寄与するために設立したものである。

- (1) 設立年月日 昭和54年10月31日（平成25年4月1日付けで一般財団法人へ移行）
- (2) 組織 一般財団法人
- (3) 基本財産 11,000千円
- (4) 市出捐金 8,000千円
- (5) 役員構成 理事5人（理事長1人、副理事長1人）、監事2人、評議員5人
- (6) 事業内容
 - ア 交通安全の推進
 - イ 自動車駐車場の設置および管理
 - ウ 自転車・バイク駐車場の設置および管理
 - エ その他前項の目的を達成するために必要な事業
- (7) 機構
 - 理事長 — 副理事長 — 事務局長 — 事務局次長 — 総務課（2）
 - 業務管理室（7）

(8) 駐車料金等

区分	駐車料金（消費税含む）	利用台数（5年度）	備考
自動車	1時間まで 200円 30分増すごと 100円 夜間最大料金 600円 (16:00～翌10:30)	485,524台 回転率 2.5	全日定期・平日定期・夜間定期 24時間営業
自転車	1日1回 100円 (24時間以内)	19,794台 回転率 0.2	定期有り（1・2・3か月） (一般・学生別)
バイク	1日1回 200円 (24時間以内)	2,142台 回転率 0.1	定期有り（1・2・3か月）

3. 太平山観光開発（株）

秋田市仁別、太平木曽石地区一帯の観光開発を目的として、秋田市観光協会役員が発起人となり秋田市からも出資を受け、昭和43年に設立された。

その後、秋田市が計画した「秋田市太平山リゾートパーク総合整備事業」を推進する第三セクターとして資本の充実と組織を強化し、平成18年4月から太平山リゾートパーク内のアドーム「ザ・ブーン」、ピクニックの森、オートキャンプ場、テニスの森、グラウンド・ゴルフ場、太平山スキー場「オーパス」および森林学習館「木こりの宿」等の管理を代行する指定管理者として、施設の管理運営を行っている。

(1) 設立年月日 昭和43年8月

(2) 組織 株式会社

(3) 資本金 50,000千円

(4) 市出資金 235,100千円

(5) 役員構成 代表取締役1人、取締役5人、監査役1人（令和6年4月1日現在）

(6) 主な事業内容

ア 公園施設等の管理運営受託事業

イ 飲食店・売店などのサービス事業

ウ 旅客索道事業

エ 造園、土木、植栽及び緑化事業

オ 各種イベントの企画、制作、管理運営

カ 農・林業およびその生産物の加工、販売

キ 労働者派遣事業

ク 酒類の販売

(7) 機構（令和6年4月1日現在）

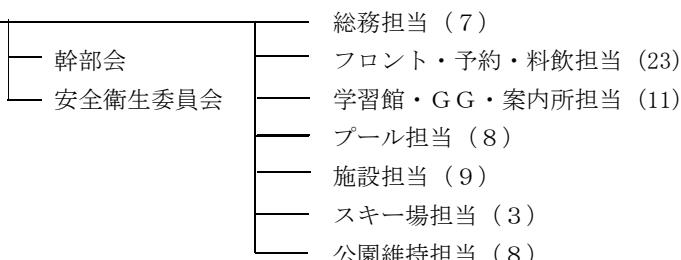
・決議機関

株主総会

役員会（取締役会、監査役会）

・執行機関

代表取締役社長



4. (一財) 秋田市勤労者福祉振興協会

勤労者に、教養・文化研修およびスポーツ等の活動の場を提供することにより、福祉の充実と勤労意欲の向上を図り、雇用の促進と職業の安定に資することを目的として設立したもので、指定管理者として秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）、秋田市勤労者体育センター（西部体育館）、秋田県勤労身体障害者スポーツセンターの4施設の管理運営を受託しているほか、秋田市勤労者福祉サービスセンター（ワークパル）において勤労者のための福利厚生事業を行っている。

(1) 設立年月日 平成4年3月26日（平成25年4月1日付けで一般財団法人へ移行）

(2) 組織 一般財団法人

(3) 基本財産 20,000千円

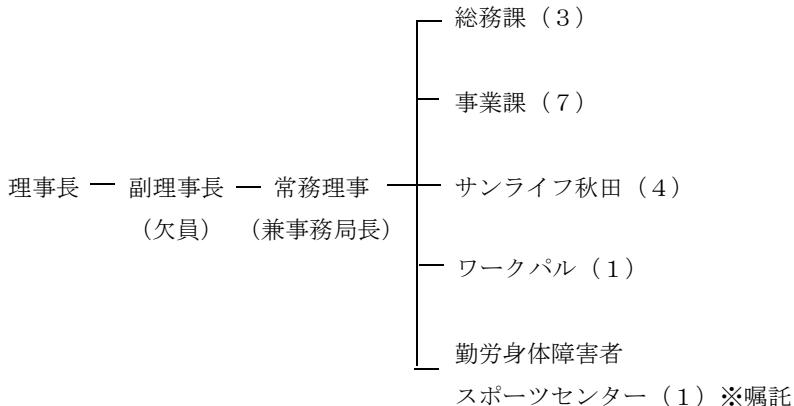
(4) 市出捐金 20,000千円

(5) 役員構成 理事5人、監事2人、評議員5人（令和6年4月1日現在）

(6) 主な事業

- ア 貸館事業
- イ 健康体力増進事業
- ウ 文化交流事業
- エ 職業教育研修事業
- オ 中小企業勤労者の福利厚生事業

(7) 機構（令和6年4月1日現在）



5. (公財) 秋田観光コンベンション協会

秋田市およびその周辺の市町村が有する文化的・社会的・経済的特性を活かして、国内外のコンベンションを誘致し、コンベンション開催の支援を行うことにより、地域におけるコンベンションの振興を目指すとともに、観光客誘致に努め、地域経済の活性化を図る。

平成9年7月、(財) コンベンションビューロー秋田と秋田市観光協会が組織合併した。また、平成17年1月11日の市町合併に伴い、河辺・雄和両町の観光協会と合併した。平成25年4月、公益財団法人へ移行した。令和3年4月1日から「秋田市まちなか観光案内所」の指定管理者となり、当所内に事務所を移転した。

(1) 設立年月日 平成9年7月1日

(2) 組織形態 公益財団法人

(3) 基本財産 387,125千円

(4) 市出捐金 300,000千円

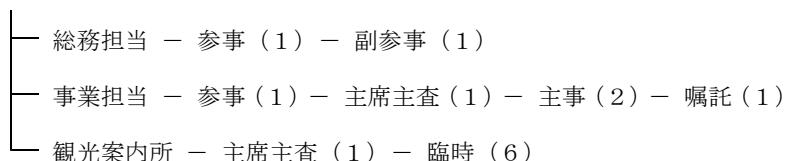
(5) 役員構成 理事12人（理事長1人、副理事長1人、専務理事1人）、監事2人

(6) 主な事業

- ア コンベンションの誘致および主催者への支援
- イ 観光客の誘致および受入れ
- ウ コンベンションおよび観光に関する広報および宣伝
- エ コンベンションおよび観光の調査・企画および開発
- オ コンベンションおよび観光に関する情報の収集および提供
- カ コンベンションおよび観光に係る人材育成および啓発

(7) 機構（令和6年4月1日現在）

理事長（1）—副理事長（1）—専務理事（兼事務局長）（1）—事務局次長（1）



6. 河辺地域振興（株）

県民の健康増進を積極的に推進するため、県と旧河辺町が平成9年に開設した、クアハウスタイプの健康増進施設「秋田県健康増進交流センターユフォーレ」と健康の森等で構成される「秋田市河辺ユフォーレ公園施設」等を管理運営することを目的に設立された。平成18年度からは、公の施設への指定管理者制度導入に伴い、「秋田市河辺高齢者健康づくりセンター」を含む当エリア全体の施設の指定管理を行っている。

- (1) 設立年月日 平成9年2月18日
- (2) 組織形態 株式会社
- (3) 資本金 81,350千円
- (4) 市出資金 52,000千円
- (5) 役員構成 代表取締役1人（社長1人）、取締役4人、監査役2人
- (6) 主な事業
 - ア 宿泊施設、レストラン、キャンプ施設、レクリエーション施設の経営
 - イ 酒類、清涼飲料、食品、観光土産品等の販売
 - ウ 公共的施設の管理運営受託
 - エ イベントの企画、立案、実施運営
 - オ 各種商品の企画、開発
 - カ ホームページの企画、制作およびメンテナンス業務
 - キ ビデオソフトの企画、制作、販売
 - ク チラシ、ポスター等の印刷物のデザインおよび制作
 - ケ 除雪業務
 - コ 介護保険法に基づく居宅サービス事業
 - サ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
 - シ 介護保険法に基づく施設サービス事業
 - ス 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
 - セ 上記各号に付帯関連する一切の業務
- (7) 機構（令和6年4月1日現在）
 - 取締役会 - 代表取締役社長（1） - 支配人（1）
 - 総務・経理部門（3）
 - 健康増進部門（9）
 - クリンネス部門（12）
 - サービス部門（14）※厨房含む
 - 営業企画部（2）

7. (株) 雄和振興公社

旧雄和町が所有（所管）する公営施設および秋田県の施設について、効率的な管理運営を図るとともに、地域の振興発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として設立された。

管理運営については、県立中央公園エリアの秋田市雄和サイクリングターミナル、華の里エリアの秋田市雄和観光交流館「Villa・フローラ」、秋田市雄和里の家、秋田市雄和観光農産物加工所、大正寺エリアの秋田市雄和ふるさと温泉「ユアシス」および秋田市雄和コテージの指定管理を行っているほか、県営トレーニングセンター宿泊棟・食堂の管理を行っている。

- (1) 設立年月日 平成8年2月23日
- (2) 組織形態 株式会社
- (3) 資本金 30,000千円

- (4) 市出資金 30,000千円
- (5) 役員構成 代表取締役 1人（社長1人）、取締役3人、監査役2人
- (6) 主な事業
- ア スポーツ施設の経営および受託経営
 - イ 温泉利用による保養施設および宿泊施設の経営および受託経営
 - ウ 食堂・レストランの経営および受託経営
 - エ 土産品店の経営および受託経営
 - オ 観光に関する調査研究および各種イベントの企画・制作・実施
 - カ 農産物の加工、販売およびその研究開発
 - キ キャンプ場、モトクロス競技場等の経営および受託経営
- (7) 機構（令和6年4月1日現在）
社長（1）－総支配人（1）－支配人（2）－副支配人（3）－主任（3）－社員（1）－パート（28）

8. (一財) 秋田市学校給食会

秋田市内における小・中学校等への安全・安心を確保した給食物資の安定供給を通して、学校給食の充実発展に努め、児童生徒の健全な育成に寄与することを目的とする。

- (1) 設立年月日 昭和53年5月10日（平成25年4月1日付けで一般財団法人へ移行）
- (2) 組織 一般財団法人
- (3) 基本財産 21,000千円
- (4) 市出捐金 5,000千円
- (5) 役員構成 理事6人（理事長1人）、監事2人、評議員5人
- (6) 事業内容
- ア 学校給食物資の安定供給
 - イ 食の安全・食材に関する情報提供
 - ウ 地産地消の推進
 - エ 食育の支援
- (7) 機構（令和6年4月1日現在）
理事長 —— 事務局長
└─ 庶務係（1）
└─ 業務係（1）

